

平成27年12月17日（木曜日）

○出席議員（13名）

議 長	生	田	勇	人	君	7 番	恩	道	正	博	君
1 番	米	田	一	香	君	8 番	北	川	悦	子	君
2 番	磯	貝	幸	博	君	9 番	夷	藤		満	君
3 番	七	田	満	男	君	10 番	清	水	文	雄	君
4 番	太	田	臣	宣	君	11 番	中	川		達	君
5 番	川	口	正	己	君	12 番	南		守	雄	君
6 番	藤	井	良	信	君						

○説明のため出席した者

町	長	川	口	克	則	君	町民福祉部	上	島	恵	美	君
副町	長	上	出	孝	之	君	子育て支援課長					
教 育	長	久	下	恭	功	君	町民福祉部	下	村	利	郎	君
							保険年金課長					
総 務 部	長	向		貴	代	君	町民福祉部	出	嶋		剛	君
							保健センター担当課長					
町民福祉部	長	大	徳		茂	君	町民福祉部	岩	本	昌	明	君
							福祉課長					
都市整備部	長	長	丸	一	平	君	町民福祉部	本		郁	夫	君
							環境安全課長					
都市整備部	長	長	丸	一	平	君	都市整備部	松	井	賢	志	君
							企画課長					
都市整備部	担当部長	田	中		徹	君	都市整備部	松	岡	裕	司	君
							地域振興課長					
都市整備部	担当部長	長	田		学	君	都市整備部	銭	丸	弘	樹	君
							都市建設課長					
教育委員会	教育部長	北	川	真	由	美	都市整備部	上	前	浩	和	君
							都市建設課北部開発					
総務部	総務課長	棚	田		進	君	担当課長兼北部開発	井	上	慎	一	君
							推進室長					
総務部	総務課	瀬	戸	博	行	君	都市整備部	浜	出	二	朗	君
	人事秘書						下水道担当課長					
総務部	財政課長	長	谷	川		徹	会	田	中	義	勝	君
							計管理					
総務部	税務課長	若	林	優	治	君	兼	岡	田		秀	君
							會計課長					
総務部	税務	岩	上	涼	一	君	教育委員	上	出		功	君
	担当課長						会					
	兼						学校					
	兼						教育					
	兼						課					
	兼						長					
	兼						指導					
	兼						管理					
	兼						担当					
	兼						課					
	兼						長					
	兼						兼					
	兼						男女					
	兼						共同					
	兼						参					
	兼						画					
	兼						室					
	兼						長					
町民福祉部	住 民 課 長	重	原		正	君	消防	水	野	博	幸	君
							本部					
							次					
							長					
							兼					
							消防					
							署					
							長					

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 中 宮 憲 司 君 事務局 書記 小 坂 しおり 君
事務局 次 長 助 田 有 二 君

○議事日程（第3号）

平成27年12月17日 午後1時00分開議

日程第1

議案一括上程

議案第63号 平成27年度内灘町一般会計補正予算（第4号）から

議案第79号 内灘町名誉町民の称号の贈呈につき同意を求めることについてまで

請願第5号 「所得税法56条廃止の意見書採択を求める」請願書

請願第6号 TPP交渉に関する請願

日程第2

議会議案第11号 内灘町議会定例会条例の一部を改正する条例の提出について

議会議案第12号 内灘町議会定例会規則の一部を改正する規則の提出について

議会議案第13号 内灘町議会会議規則の一部を改正する規則の提出について

議会議案第14号 内灘町議会通年議会試行期間の要綱の廃止及び内灘町議会通年議会実施要綱の提出について

提案理由の説明

日程第3

追加議案の上程

議案第80号 教育長の任命につき同意を求めることについて

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

提案理由の説明



午後1時00分開議

○開 議

○議長【生田勇人君】 ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【生田勇人君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、8日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

なお、島田睦郎町民福祉部担当部長及び生田秀治消防長から、本日の会議を欠席する旨

の届け出がありましたので、ご了承願います。



○議案一括上程

○議長【生田勇人君】 日程第1、去る12月10日、各常任委員会に付託いたしました議案第63号平成27年度内灘町一般会計補正予算（第4号）から議案第79号内灘町名誉町民の称号の贈呈につき同意を求めることについてまでの17議案、並びに新規に提出されました請願第5号及び請願第6号を一括して議題といたします。



○委員長報告

○議長【生田勇人君】 これより各常任委員

会における議案の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

太田臣宣総務産業建設常任委員長。

〔総務産業建設常任委員長 太田臣宣君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長【太田臣宣君】 平成27年第2回定例会12月会議において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、副町長及び関係部課長等からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第63号平成27年度内灘町一般会計補正予算（第4号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出1款議会費1項議会費、2款総務費1項総務管理費、2項徴税費、4項選挙費、6款農林水産業費1項農業費、8款土木費1項土木管理費、2項道路橋りょう費、3項都市計画費、9款消防費1項消防費、12款公債費1項公債費の各款項及び第2条地方債の補正、第3条繰越明許費、2款総務費1項総務管理費については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第64号平成27年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第68号内灘町総合計画条例についての2議案は、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第69号内灘町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例については、採決の結果、賛成多数で原案を可とすることに決しました。

議案第70号内灘町霊園条例について、議案第71号内灘町税条例等の一部を改正する条例について、議案第77号道の駅内灘サンセットパークの指定管理者の指定についての3議案は、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第79号内灘町名誉町民の称号の贈呈につき同意を求めることについては、これに同意することに決しました。

次に、新規に提出されました請願の審査の結果を報告いたします。

請願第5号「所得税法56条廃止の意見書採択を求める」請願書、請願第6号TPP交渉に関する請願の2件については、慎重に審議し採決の結果、賛成少数で、いずれも不採択とすることに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

なお、本委員会として総務、都市整備、消防等所管にかかわる事項について閉会中も調査することに決しましたので、申し出いたします。

平成27年12月17日

総務産業建設常任委員会委員長 太田臣宣

○議長【生田勇人君】 川口正己文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 川口正己君 登壇〕

○文教福祉常任委員長【川口正己君】 平成27年第2回定例会12月会議において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審議を重ねた結果、議案第63号平成27年度内灘町一般会計補正予算（第4号）第1条歳入歳出予算の補正中、歳出2款総務費3項戸籍住民基本台帳費、7項交通安全対策費、3款民生費1項社会福祉費、2項児童福祉費、4款衛生費1項保健衛生費、10款教育費1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項社会教育費、5項保健体育費の各款項については、いずれも妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第65号平成27年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第66号平

撤退」を明記しており、国会決議に違反するものです。

さらに、重要5品目以外の野菜、果物、林産物、水産物の99%関税撤廃するとしています。日本の農業だけでなく、食の安全、医療、地域経済と、これでは暮らしがめちゃくちゃになってしまいます。

大筋合意は最終文書ではありません。TPP大筋合意の詳細と協定本文を速やかに開示し、国会、国民の議論を保障することです。

また、国会決議に違反する合意は撤回し、協定へ調印、批准は行わないよう、国に意見書を上げることに議員の皆様の賛同をお願いしたいと思います。

以上で討論を終わります。

○議長【生田勇人君】 他に討論ありませんか。——討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。



○表 決

○議長【生田勇人君】 これより議案の採決に入ります。

まず、議案第63号平成27年度内灘町一般会計補正予算（第4号）、議案第64号平成27年度内灘町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第65号平成27年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第66号平成27年度内灘町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第67号平成27年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第2号）の5議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。よって、議案第63号から議案第67号までの5議案は、いずれも原案のとおり可決されました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第68号内灘町総合計画条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。よって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第69号内灘町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例についてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立多数であります。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第70号内灘町霊園条例について、議案第71号内灘町税条例等の一部を改正する条例について、議案第72号内灘町歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について、議案第73号内灘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、議案第74号内灘町介護保険条例の一部を改正する条例について、議案第75号河北郡市広域事務組合規約の変更についての6議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。よって、議案第70号から議案第75号までの6議案は、いずれも原案のとおり可決されました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第76号内灘町福祉センター（憩）の指定管理者の指定について、議案第77号道の駅内灘サンセットパークの指定管理者の指定について、議案第78号内灘町サッカー競技場の指定管理者の指定についての3議案を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。よって、議案第76号から議案第78号までの3議案は、いずれも原案のとおり可決されました。

○議長【生田勇人君】 次に、議案第79号内灘町名誉町民の称号の贈呈につき同意を求めることについてを採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、これに同意するものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立全員であります。よって、議案第79号はこれに同意することに決定いたしました。

○議長【生田勇人君】 次に、今12月会議までに受理しました請願を採決いたします。

まず、請願第5号「所得税法56条廃止の意見書採択を求める」請願書を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、不採択で

あります。

したがって、原案について採決いたします。

お諮りいたします。請願第5号「所得税法56条廃止の意見書採択を求める」請願書に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立少数であります。よって、請願第5号は不採択とすることに決定いたしました。

○議長【生田勇人君】 次に、請願第6号T P P交渉に関する請願を採決いたします。

本請願に対する委員長の報告は、不採択であります。

したがって、原案について採決いたします。

お諮りいたします。請願第6号T P P交渉に関する請願に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【生田勇人君】 起立少数であります。よって、請願第6号は不採択とすることに決定いたしました。



○議案一括上程

○議長【生田勇人君】 日程第2、議会議案第11号内灘町議会定例会条例の一部を改正する条例の提出について、議会議案第12号内灘町議会定例会規則の一部を改正する規則の提出について、議会議案第13号内灘町議会会議規則の一部を改正する規則の提出について、議会議案第14号内灘町議会通年議会試行期間の要綱の廃止及び内灘町議会通年議会実施要綱の提出についての4議案を一括して議題といたします。



○提案理由の説明

○議長【生田勇人君】 これより提出者から提案理由の説明を求めます。9番、夷藤満議員。

〔9番 夷藤満君 登壇〕

○9番【夷藤満君】 ただいまより提案理由

す。よって、各委員長からの申し出のとおり
閉会中の継続審査並びに調査に付することに
決定いたしました。



○閉議・閉会

○議長【生田勇人君】 以上で今回の12月会
議に付議された議件は全部議了いたしました。

お諮りいたします。内灘町議会会議規則第
7条の規定により、平成27年第2回内灘町議
会定例会を本日で閉会したいと思います。こ
れにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【生田勇人君】 ご異議なしと認めま
す。よって、本定例会は本日をもって閉会す
ることに決定いたしました。

これをもって平成27年第2回内灘町議会定
例会を閉会いたします。

議員各位におかれましては、大変ご苦勞さ
までございました。

午後1時33分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、こ
こに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員